

求職活動を行う皆さまへ

生活協同組合コープこうべ

当組合では、採用活動の過程で生じ得る、求職者等に対するハラスメント等の防止に取り組んでいます。

求職者の皆さまが安心して選考・面接等に臨むことができるよう、以下の通りルールを定めています。

求職活動における当組合のルール

1. 当組合ではハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。
2. 面接・面談ルール
 - (1) 実施場所 : コープこうべ施設内の会議室、打ち合わせスペース等
 - (2) 実施体制 : 面接・面談は当組合が認めた体制で行い、求職者等が安心して参加できる環境の確保に努めます。
(当組合職員と直接連絡をとる形でのOB・OG訪問は行っておりません)。
 - (3) 連絡手段 : 当組合が指定するシステム、電子メール又は電話等を使用します。
個人メールやSNSは禁止としています。
 - (4) その他 : その他、採用に関わる活動（説明会、インターンシップ、実習、内定者イベントなど）についても同様に安心して参加いただけるよう、職員への周知・啓発を行っています。

相談窓口について

採用選考・面接・インターンシップ・実習等において、当組合職員によるハラスメントに該当すると思われる言動を受けた場合は、記入できる範囲でご相談・ご通報ください。相談・通報を理由とした不利益な取り扱いはありません。

1. 相談窓口 : コープこうべ「ハラスメント 110 番」窓口
2. 相談の方法 : 右記のコードからフォームへ記入ください。
(電話相談 : 0120-027-047 土日祝・年始休日を除く平日 9 時～17 時)



以上